住所　兵庫県高砂市荒井町東本町21番７号
鄭漢龍　昭和12年１月８日生
朴靜子　昭和15年１月１日生
鄭勝　昭和37年１月27日生
住所　兵庫県高砂市今市１丁目８番６号
鄭龍也　昭和39年５月６日生
住所　愛知県尾張旭市長坂町南山2845番地34
吳守鎭　昭和54年４月７日生
住所　大阪府吹田市円山町11番15号
史賢周　昭和47年２月19日生
陳艷芬　昭和43年３月16日生
史浩明　平成11年４月16日生
史麗　平成13年４月８日生
住所　大阪府茨木市舟木町５番３号
史尚枝　昭和42年２月25日生
住所　名古屋市緑区黒沢台５丁目224番地
朴美穗　昭和53年５月14日生
朴ヒト美　昭和55年７月２日生
住所　名古屋市千種区茶屋が坂２丁目６番Ｃ―503号
姜俊行　昭和33年４月25日生
李啓子　昭和35年２月21日生
姜雄基　平成５年６月８日生
住所　三重県四日市市西浦１丁目11番３号
姜敎子　昭和60年６月５日生
住所　滋賀県草津市野路町2111番地
姜靖洋　昭和63年３月27日生
住所　大阪府柏原市田辺１丁目11番23号
梁初美　昭和61年12月４日生
住所　大阪府東大阪市大蓮北４丁目６番37号
李學洙　昭和９年４月21日生
金アイ子　昭和17年７月５日生
李清美　昭和38年10月４日生
住所　大阪府四條畷市岡山東４丁目８番10号
金厚　昭和57年８月25日生
住所　横浜市鶴見区鶴見中央４丁目37番37―702号
朱鈐　昭和53年６月21日生
朱鎭　昭和59年12月24日生
住所　愛知県西尾市行用町於莓58番地
申英丈　昭和45年１月30日生
住所　大阪市西淀川区野里２丁目22番９号
金英子　昭和15年６月15日生
金美彬　昭和39年２月13日生
金美沙　昭和44年４月21日生
住所　大阪府東大阪市俊徳町５丁目２番14号
林俊之　昭和43年３月29日生
住所　大阪市東成区中本２丁目11番12―1205号
高佳子　昭和57年７月９日生
住所　大阪市北区菅原町２番６―1501号
李元熙　昭和43年10月２日生
住所　大阪市生野区巽西２丁目11番22号
安昌洙　昭和37年11月25日生
秋相今　昭和39年10月22日生
安秉大　平成７年１月１日生
安秉成　平成10年８月14日生
住所　大阪府豊中市服部本町３丁目２番２号
沈直美　昭和39年５月６日生
住所　大阪府池田市天神２丁目２番７―103号
都秀和　昭和52年３月30日生
住所　大阪市城東区東中浜３丁目19番13号
韓秀春　昭和46年２月27日生
住所　堺市南区原山台５丁１番12―109号
李有子　昭和37年11月22日生

○外務省告示第四百九十四号

平成二十一年九月二十三日にナイロビで、ケニア共和国政府に対する贈与に関する次の概要の書簡の交換がケニア共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　ケニアの経済社会開発努力推進に寄与するため、両政府の関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。
2　贈与額　十億円
3　署名者
日本側　岩谷滋雄在ケニア大使
ケニア側　ウフル・ケニヤッタ副首相兼財務大臣
平成二十一年十月九日
外務大臣　岡田　克也

○外務省告示第四百九十五号

平成二十一年九月二十五日にダルエスサラームで、ＨＩＶ・ＡＩＤＳ対策計画のための贈与に関する次の概要の書簡の交換がタンザニア連合共和国政府との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　ＨＩＶ・ＡＩＤＳ対策計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入
2　贈与の限度額　一億七千百万円
3　贈与の供与期限　平成二十三年三月三十一日まで
4　署名者
日本側　中三坪在タンザニア大使
タンザニア側　ラマダニ・キジャ財務経済次官
平成二十一年十月九日
外務大臣　岡田　克也

○厚生労働省告示第四百三十七号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第十二条第一項の規定に基づき、次の健康保険組合の設立を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二条第一項の規定により告示する。

平成二十一年十月九日
厚生労働大臣　長妻　昭

一　1　健康保険組合の名称　渓仁会健康保険組合
2　事務所の所在地　北海道札幌市中央区北三条西二十八丁目二番一号
3　設立事業所の名称及び所在地　医療法人渓仁会　北海道札幌市　外一事業所
4　認可の年月日　平成二十一年九月二十八日
二　1　健康保険組合の名称　あらた健康保険組合
2　事務所の所在地　東京都渋谷区恵比寿一丁目十九番十九号
3　設立事業所の名称及び所在地　あらた監査法人　東京都千代田区
4　認可の年月日　平成二十一年九月二十八日
三　1　健康保険組合の名称　バイエル健康保険組合
2　事務所の所在地　大阪府大阪市淀川区宮原三丁目四番三十号
3　設立事業所の名称及び所在地　バイエルホールディング株式会社　東京都千代田区　外五事業所
4　認可の年月日　平成二十一年九月二十八日
四　1　健康保険組合の名称　近森会健康保険組合
2　事務所の所在地　高知県高知市北本町一丁目一番七号
3　設立事業所の名称及び所在地　医療法人近森会　高知県高知市
4　認可の年月日　平成二十一年九月二十八日

○厚生労働省告示第四百三十八号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第二十六条第二項の規定に基づき、次の健康保険組合の解散を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二十八条の規定により告示する。

平成二十一年十月九日
厚生労働大臣　長妻　昭

一　健康保険組合の名称　ときわ通運健康保険組合
二　事務所の所在地　茨城県水戸市城南一丁目二番二十一号
三　設立事業所の名称及び所在地　関東通運株式会社　茨城県古河市　外二十三事業所
四　認可の年月日　平成二十一年九月二十八日

○厚生労働省告示第四百三十九号

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第二十三条第一項の規定に基づき、次の健康保険組合の合併を認可したので、健康保険法施行令（大正十五年勅令第二百四十三号）第二十六条の規定により告示する。

平成二十一年十月九日
厚生労働大臣　長妻　昭

一　合併後消滅する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　新光証券健康保険組合
（二）　事務所の所在地　東京都中央区日本橋一丁目二十番六号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　みずほ証券株式会社　東京都千代田区　外十二事業所
二　合併後存続する健康保険組合
（一）　健康保険組合の名称　みずほ健康保険組合
（二）　事務所の所在地　東京都千代田区内幸町一丁目一番五号
（三）　設立事業所の名称及び所在地　株式会社みずほ銀行　東京都千代田区　外九十五事業所
三　認可の年月日　平成二十一年九月二十八日